

月報 (令和7年11月号)

いしのまき



みやぎハローワークキャラクター
「ガンちょーさん」

ハローワーク石巻 〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18
(石巻公共職業安定所) TEL 0225-95-0158

○ 一般職業紹介状況（令和7年9月内容）について

【有効求人倍率】

- 有効求人倍率は1.20倍となり、前年同月差では0.10ポイント下回り、前月差では0.01ポイント下回りました。

【求人のようす】

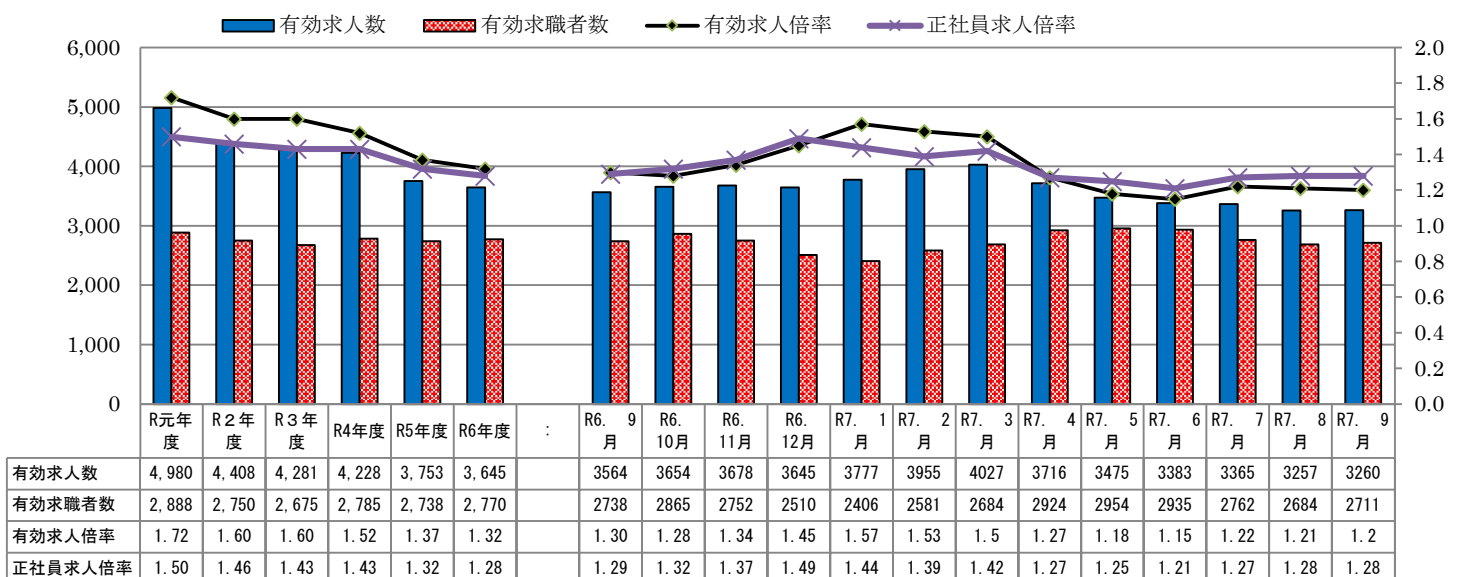
- 新規求人数は1,143人で、前年同月比で10.0%減（前年同月差127人減）、前月比で12.3%増（前月差125人増）となりました。
- 月間有効求人数は3,260人で、前年同月比で8.5%減（前年同月304人減）、前月比で0.1%増（前月差3人増）となりました。

【求職のようす】

- 新規求職者数は668人で、前年同月比で0.4%減（前年同月差3人減）、前月比19.9%増（前月差111人増）となりました。
- 月間有効求職者数は2,711人で、前年同月比で1.0%減（前年同月差27人減）、前月比で1.0%増（前月差27人増）となりました。

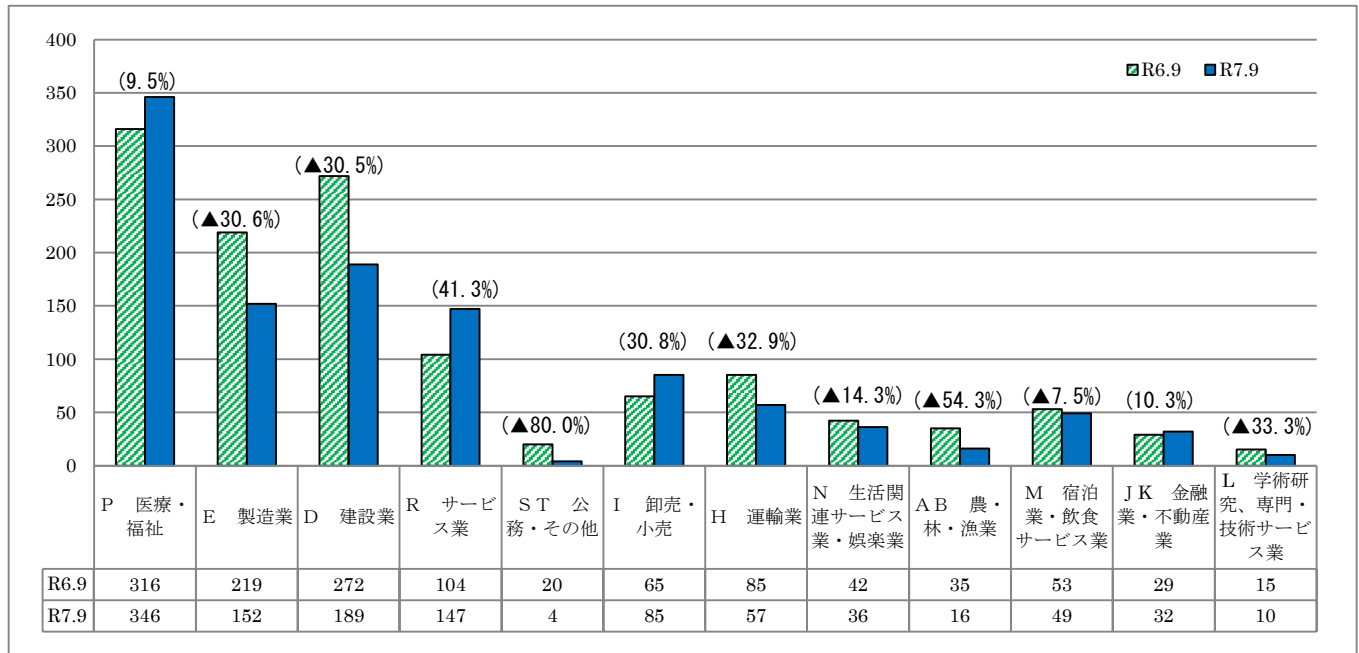
月間有効求職者数を年齢階層別割合でみると、44歳以下は1,083人で39.9%、45歳以上54歳以下は644人で23.8%、55歳以上は984人で36.3%となっています。

求人・求職の状況



※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

○ 産業別：主な新規求人の状況



○ 一般職業紹介状況（パート含む）

項目		計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数		1,143	*	*	12.3	▲10.0
月間有効求人数		3,260	*	*	0.1	▲8.5
新規求職者数		668	295	373	19.9	▲0.4
	うち雇用保険受給者	140	63	77	18.6	5.3
月間有効求職者数		2,711	1,258	1,450	1.0	▲1.0
	うち雇用保険受給者	975	460	515	▲2.6	▲3.1
求人倍率	新規	1.71	*	*	▲0.12 P	▲0.18 P
	有効	1.20	*	*	▲0.01 P	▲0.10 P
紹介件数		745	354	391	13.4	▲1.2
	うち雇用保険受給者	166	84	82	▲6.2	▲7.3
就職件数		238	106	131	15.0	▲15.6
	うち雇用保険受給者	70	39	31	0.0	▲15.7
新規就職率		35.6	35.9	35.1	▲1.6 P	▲6.4 P

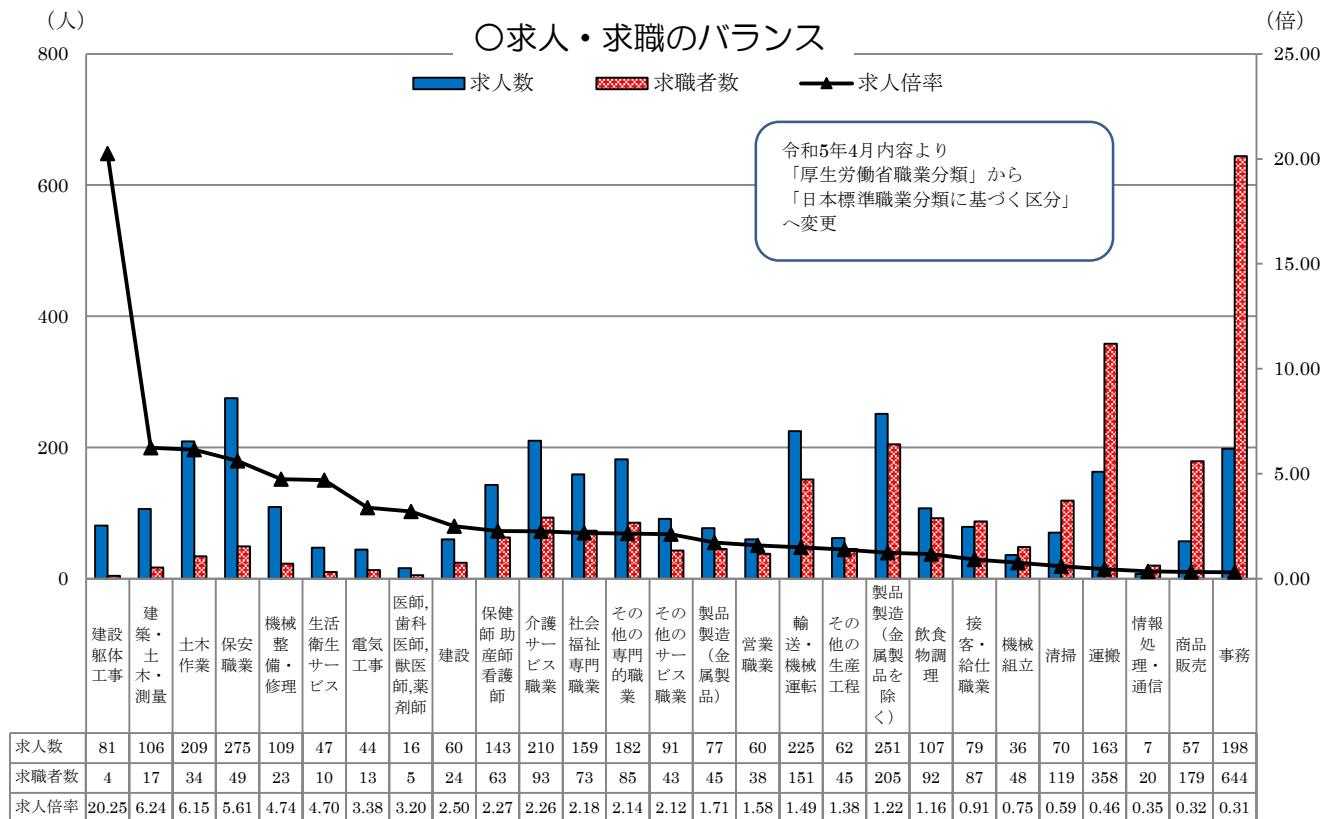
※平成 16 年 11 月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和 3 年 9 月以降の数値の取扱いについては、1 頁の（※）を参照。

○ 障害者職業紹介状況

項目	計	身体	知的	精神	その他	前月比	前年同月比
新規求職者数	42	12	14	13	3	13.5	7.7
新規登録者数	23	3	13	5	2	15.0	64.3
就職件数	6	2	1	2	1	▲57.1	▲50.0
月末現在有効求職者数	340	82	51	174	33	10.0	1.2

※ その他は、発達、難病、高次脳機能障害等



※ パートを含み、臨時を除く常用
※求人倍率は、求職者一人当たりの求人募集数。

○ 雇用保険取扱状況

		計	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	9	125.0	▲25.0
	廃止事業所数	45	400.0	▲32.8
	月末現在事業所数	3,895	▲0.9	▲1.3
被保険者関係	資格取得者数	477	32.5	▲2.7
	資格喪失者数	571	15.8	▲5.0
	離職票交付件数	360	1.1	▲12.2
	月末現在被保険者数	43,317	▲0.2	▲1.1
給付金関係	受給資格決定数	167	8.4	▲2.3
	一般給付受給者数	849	4.4	14.4
	一般給付金額 (千円)	110,904	16.9	24.7
	個別延長給付受給者数	0	0	—
	個別延長給付金額	0	0	—

※金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

☆電子申請アドバイザーのご案内

労働保険関係の届出、申請には電子申請が便利！

電子申請を使うと、ハローワークに出向くことなく、オンラインでお手続きが可能です。

石巻所では月に一回、電子申請アドバイザーを招き、事業所様向けにご相談を受け付けています。

○ 7月・8月の電子申請アドバイザー出張相談日は・・・**11月11日(火)・12月9日(火)**です。

※会場は、ハローワーク石巻3階会議室となります。9:00～16:00の間の30分程度を予定しております。

※参加希望の場合は、雇用保険適用窓口にご連絡ください。TEL：0225-95-0158(21#)

労働保険に入っていれば…

POINT 1

会社も安心。

POINT 2

働く人も安心。

POINT 3

働く人の

家族も安心。

労働保険

はたらく安心、つなぐ安心。

労災保険

雇用保険

労働保険は、仕事や通勤による傷病等や、失業による休業等の際に、労働者とその家族を守るセーフティーネットとして重要な役割を果たします。
事業主は常勤、パート、アルバイトなど、名称や雇用形態に関わらず、一人でも雇ったら従業員を守る責任と、労働保険の成立手続きを行う義務があります。

電子申請なら24時間、365日いつでも手続可能！**口座振替納付**も便利

詳しくは、所轄の都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/>

労働保険 特設サイト

または二次元コードから▶

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所・（一社）全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会

